

廃棄保留分の整理について

1 条例施行後における行政文書の廃棄審査の現状と課題

現状

平成 21 年度から行政文書の廃棄を凍結している分について、条例施行後に本委員会において廃棄相当として御承認をいただいた行政文書ファイルの外、廃棄を保留としているものが約 2,600 冊ある。

課題

廃棄を保留としてきた行政文書ファイルについて、いずれもその性質区分としては保存期間満了時の措置が廃棄となっており、基準表を見直すなどの整理を行う必要がある。

(参考) 文書廃棄審査状況

	廃棄決定件数	廃棄保留等件数
平成 24 年度第 1 回 (会計に関する文書)	14,621 冊	451 冊
平成 24 年度第 2 回 (「その他の事項」 に関する文書)	29,641 冊	1,189 冊
平成 25 年度	46,780 冊	967 冊
合 計	91,042 冊	2,607 冊

2 整理に係る対応方針(案)について

原課への意見聴取等

廃棄保留とされた行政文書ファイルについて、委員の意見を付して原課(担当課)への再度の意見を聴取する。

有識者との意見調整

原課からの意見を分析し、精査・検討する。

廃棄保留とされた行政文書ファイルを体系化し、基準表との適合を検討する。

委員会への諮問

、 の調整を経て、必要となる規則等の改正案を諮る。

規則等の改正